

Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

全体評価

仙台市地域福祉専門分科会による評価

本プランの評価においては、前計画と比べ新たに課題への取り組みや連携状況への評価を加えるとともに、前年度との比較ができるようにした。今回は、令和5年度において新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、本格的なポストコロナ時代を迎えるにあたり、各事業の実施状況がどのように変化したか可視化されることとなった。

令和5年度の「事業実施状況」、「連携の取り組み」、「課題への取り組み」については、令和4年度と比べ、すべての項目についてA以上の評価が80%を超えるなど、コロナ禍における経験を活かしながら、計画的に事業が進められたものと考える。今後とも、生活様式や働き方、価値観の変化などを踏まえ、課題を明確化し、連携を強化しながら、最善の状況を目指し続けていただきたい。

■基本的方向1 多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

各種セミナーや研修等の実施において、会場開催による実施を本格再開とともに、コロナ禍において普及したオンライン等による開催を合わせることにより、参加者数を伸ばした事業がみられており、今後も多様な手段を用いることにより、地域福祉の理解促進や多様性についての正しい理解について普及啓発を図られたい。住まいや、就労などの相談については、相談件数が減少している事案が見受けられた。社会経済活動が回復基調の中において、生活や経済上の課題を抱えた方の存在が見えにくくなり、様々な支援から取り残されるような事案が生じることないよう、引き続き丁寧な周知、啓発に取り組まれたい。

■基本的方向2 地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

小地域福祉ネットワーク活動への支援について、新たな連携先として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設といった社会福祉施設や、社会福祉法人とともに活動を行うなど、地域における様々な団体や関係者と連携した支えあいの体制づくりが行われている。分野を超えたつながりが地域課題の早期発見と解決へつながるよう、引き続き、連携の強化を進めていただきたい。

災害時要援護者の避難支援体制づくりでは民生委員児童委員による高齢者世帯調査を通じた働きかけにより、災害時要援護者の登録者が大きく増加するなど、制度に関する普及啓発が図られた。今後は、講習会等の開催を通して、未だ見られる支援体制の地域差の緩和や、実情を踏まえた福祉避難所の実効性の検証などに取り組まれたい。

■基本的方向3 多機関の協働による、相談を受けとめ 寄り添い続ける支援の推進

地域福祉を担う民生委員児童委員への活動支援の一つとして実施している民生委員協力員制度における協力員数は微増にとどまり、十分な活用が図られていない可能性がある。当制度は、民生委員児童委員の活動負担を軽減するとともに、見守り活動の充実にもつながっていること

から、更なる活用が図られるよう、制度の周知に一層取り組む必要がある。また、次年度においては、民生委員児童委員の一斉改選が控えていることから、民生委員児童委員の活動について地域への周知を図るほか、町内会や地区社協との連携を強化し、新たな担い手確保に向け、徹底した取り組みを進められたい。

包括的な支援体制については、本人や世帯の抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を開始し、各区・宮城総合支所において、多職種・多機関による「つながる会議」が活発に行われた。複雑な課題を抱える事例や、制度の狭間にある支援ニーズへの対応が適切に行われるよう、庁内の連携を密に図るとともに、地域の福祉団体や関係機関との連携強化を図っていただきたい。

■生活困窮者自立支援

仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」における生活困窮者自立相談支援事業については、新規相談受付件数 2,905 件 (R4: 2,718 件)、プラン作成件数は 1,784 件 (R4: 1,931 件) だった。生活福祉資金特例貸付や自立支援金が終了したことで、経済的に困窮している相談者が増え、新たな貸付制度等金銭的な支援を求められることが多い一方で、関係性を基盤とした伴走型支援の機会は減少した形となったが、多くの生活困窮者の相談に対応し、一人一人に合った支援プランの作成に取り組んでいる。

ホームレス巡回相談事業については定期的な巡回を通して、ホームレスの方々へ必要な支援を行った。また、関係機関と情報共有を行うことで継続的な支援になるよう努めている。

今後も、支援を必要としている方々と積極的につながり、一人一人にあった効果的な支援を推進されたい。

■成年後見制度利用促進

地域連携ネットワークを構成する「協議会」「中核機関」については整備を進め、令和 5 年度より、成年後見サポート推進協議会（以下、サポ協）を「協議会」、成年後見総合センターを「中核機関」とし、地域連携ネットワークの取り組みや機能の充実が図られている。権利擁護チーム支援会議については 6 回、サポ協は 3 回開催し、個別事例の検討や情報交換を行い、地域連携ネットワークの充実・強化が進められた。また、令和 5 年度は成年後見総合センターと家庭裁判所とで連携しながら、リレー方式のフロー図をモデル的に作成し、リレー受任を 1 件実現することができている。引き続き、関係機関と本市における連携を積極的に行い、市民後見人受任促進等、支援体制の強化に向け取り組みを進めていただきたい。

■再犯防止推進

令和 3 年度に設置した仙台市再犯防止推進ネットワーク会議について、令和 5 年度は 3 回開催し、会議後に施設見学を行うなど関係機関同士の連携・理解促進に努めている。再犯防止推進セミナーを福祉施設職員を対象に開催し、再犯防止に関する普及啓発も行われている。また、小学生向けの出前授業や、支援者向け勉強会の開催、各居住法人の支援内容や取り組みをまとめたチラシの更新等、立ち直り支援への理解と協力を広げる活動に取り組んでいる。引き続き、連携の強化や理解促進に取り組むとともに、居住や就労の確保等、罪を犯した人が社会に戻り、地域での生活が軌道に乗るまでの具体的な支援についても検討を進めていただきたい。